

広報ふたば



【表紙写真】

町の歴史、伝統、文化を未来へ
つないで。。。

(双葉町合併70周年式典)





双葉町合併70周年記念式典

11月5日、双葉町産業交流センターを会場として、双葉町合併70周年記念式典が執り行われました。午前の式典の部と、午後の記念アトラクションの部の二部で構成され、午前の式典の部には、竹谷とし子復興副大臣をはじめ約90人の来賓の方々が出席されました。

式典は、「コーラスふたばの皆さんによる「国歌」「町民の歌」未来をみつめて」から始まり、町職員による町民憲章朗読の後、徳永修宏町長職務代理者が「双葉町は、一部の避難指示解除とともに復興は新たなステージへと移行しましたが、長期の避難指示により課題は複雑・多岐にわたっております。課題解決には、困難を極めると思われますが、町民の皆さまと共に、なんとすることもこの逆境を乗り越え、双葉町の未来を切り拓いていく決意であります」と式辞を代読しました。

続いて、平岩邦弘副町長により「双葉町合併70年の歩み」が報告され、当時のスライド写真とともに町のこれまでの歩みを振り返りました。また、竹谷とし子復興副大臣、里見隆治経済産業大臣政務官、関谷毅史環境省福島地方環境事務所長、鈴木正晃福島県副知事、遠藤智双葉地方町村会長、伊藤哲雄町議会議長が順に祝辞を述べました。

式典の中では、長年にわたり住民福祉の向上や町の消防活動に貢献された方、町の復興のために多額の金員等を寄付された団体等への表彰も行われ、受章者へ表彰状と記念品が贈

呈されると列席者からたくさん拍手が送られました。受章者を代表し、根本英樹さんが「永年にわたって職責を果たすことができたのも、ご来賓の皆さまをはじめ、町民の皆さま、関係者の方々のご協力があったからこそと感謝を申し上げ、今後も微力ではありますが、それぞれの立場で町の更なる復興のため尽くしてまいります」と謝辞を述べました。

式典の最後には、福島県出身の詩人、和合亮一さんが双葉町のために書き下ろした詩「双葉の丘へ」が披露され、館下明夫教育長の万歳三唱により午前の部は幕を閉じました。

午後の部は、屋外に設けられた特設ステージにて行われました。午前の部で詩を披露した和合亮一さんとフリーアナウンサー大和田新さんのスペシャルトークから始まり、標葉せんだん太鼓保存会、コーラスふたば、J Aスマイル大正琴そして双葉町民謡同好会の皆さんによる演奏、合唱の発表が行われ、70周年の記念ステージに一層花を添えました。また、スペシャルゲストとして、浪江町出身の歌手原田直之さんのステージも行われ、会場は終始祝賀ムードに包まれました。



▲ 徳永町長職務代理者による式辞



▲ 竹谷とし子復興副大臣による祝辞



令和4年度双葉町表彰者

功勞表彰

◇永年にわたり双葉町消防団員として安全・安心の町づくりと住民福祉の向上に尽くされた功績顕著

根本 英樹様 (下条)
消防団員30年
いわき市在住

◇永年にわたり双葉町消防団員として安全・安心の町づくりと住民福祉の向上に尽くされた功績顕著

佐々木 希久様 (下長塚)
消防団員30年
いわき市在住

◇永年にわたり双葉町消防団員として安全・安心の町づくりと住民福祉の向上に尽くされた功績顕著

西内 芳徳様 (下長塚)
消防団員30年
埼玉県加須市在住

◇永年にわたり双葉町消防団員として安全・安心の町づくりと住民福祉の向上に尽くされた功績顕著

木幡 和清様 (長塚一)
消防団員30年
いわき市在住

◇永年にわたり双葉町消防団員として安全・安心の町づくりと住民福祉の向上に尽くされた功績顕著

福田 一治様 (下長塚)
消防団員30年
いわき市在住

◇永年にわたり双葉町消防団員として安全・安心の町づくりと住民福祉の向上に尽くされた功績顕著

廣田 勉様 (渋川)
消防団員30年
いわき市在住

永年勤続表彰

◇多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

笠原 真一様 (下条)
消防団員25年
宮城県仙台市在住

◇多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

木村 正道様 (郡山)
消防団員25年
いわき市在住

◇多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

石橋 清則様 (三字)
消防団員25年
いわき市在住

◇多年にわたり双葉町消防団員として消防活動に貢献

加藤 秀樹様 (山田)
消防団員25年
いわき市在住

感謝状

◇郡山行政区長として、地域の交流事業など町民の絆の維持発展に尽力

福岡 渉一様 (郡山)
郡山行政区長6年(震災後6年)
いわき市在住

◇細谷行政区長として、地域の交流事業など町民の絆の維持発展に尽力

高島 学様 (細谷)
細谷行政区長4年(震災後4年)
須賀川市在住

◇長塚一行政区長として、地域の交流事業など町民の絆の維持発展に尽力

木幡 智清様 (長塚一)
長塚一行政区長14年(震災後11年)
いわき市在住

◇双葉町復興のため、ふるさと応援基金寄付金として多額の金員を寄付

株式会社成田デンタル
代表取締役社長 **堤 大輔様**
(千葉県富里市)

◇双葉町復興のため、一般寄付金として多額の金員を寄付

大河原 キミ子様
(京都府京都市)

◇双葉町復興のため、一般寄付金として多額の金員を寄付

双葉工業株式会社
代表取締役 **吉田 信秀様**
(広島県広島市)

◇双葉町への帰還と今後の発展を祈念し、双葉町役場新庁舎へ展示する油彩画を寄贈

東京福島県人浜通り会
有志と仲間たち
代表 **鈴木 實様**
(神奈川県横浜市)

双葉町の歩み

双葉町は、地方自治法が施行された後、昭和26年4月1日にモデル合併町村第1号として旧新山町、旧長塚村が県下に先駆けて合併し、標葉町として誕生しました。そして、昭和31年4月に町名を双葉町に改称しました。昭和42年の原子力発電所の着工以来、我が国有数の電源供給所在町として重要な役割を果たしながら、町は飛躍的に発展を遂げてまいりました。

電源三法交付金や、原子力発電所からの固定資産税などにより財政基盤を築きながら、まちづくりを生かし、町道、農道の整備や上水道供給事業をはじめとして、老朽化した小・中学校の建て替え、公民館・体育館の建設、図書館、歴史民俗資料館、健康増進施設や特別養護老人ホームの建設、公共下水道事業の推進など、町民のための公共施設が充実されてきました。

しかし、原子力発電所建設等の終了により、厳しい財政状況に陥りました。財政健全化計画を策定し、町を挙げて財政再建に努め、ようやく財政健全化団体から財政再建の見通しが立ち、さらなる住民福祉の向上を目指していたところで東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、全町避難という双葉町が誕生して以来の大災害に見舞われました。放射能による健康被害が心配されることから、役場機能を川俣町、さいたまスーパードリーナ、埼玉県立旧駒西高校へ移しながら、町民は全国42の都道府県、300以上の自治体で避難生活を強いられることになりました。

そして、町民の避難生活も長期化し困難を極めておりましたが、平成29年5月の福島復興再生特別措置法の改正に

沿革

年度	月	事例
昭和26年	4月	標葉町誕生(旧新山町と旧長塚村が合併)
31年	4月	町名を双葉町と改称
42年	8月	浪江町大字中野の全域及び大字中浜、両竹の一部が編入
43年	5月	双葉厚生病院が落成、開院
47年	10月	清戸迫横穴装飾古墳国史跡に指定
48年	8月	町章を制定
53年	4月	福島県立双葉高校野球部が夏の甲子園に初出場
54年	10月	昭和55年、2回目出場、平成6年、3回目出場
56年	3月	福島第一原子力発電所5号機が営業運転を開始
58年	3月	福島第一原子力発電所6号機が営業運転を開始
59年	3月	町民憲章を制定
61年	10月	役場庁舎が新山前沖地内に移転、落成
62年	7月	町図書館が落成
63年	5月	町の花・木・鳥制定(花:さくら、木:せんたん、鳥:キジ) 海の家「マリーンハウスふたば」が落成 町民の歌、ふたば音頭制定
平成元年	4月	双葉町浄化センターが落成、公共下水道供用開始
4年	11月	歴史民俗資料館が落成
6年	4月	児童館が長塚鬼木地内に新築移転開館
10年	10月	京都府瑞穂町(現・京丹波町)と姉妹町の盟約を締結
11年	4月	JR双葉駅に「ステーションプラザふたば」が落成
12年	4月	双葉海水浴場が日本の海水浴場55選に認定
17年	11月	平成13年、日本の水浴場88選、平成18年、快水浴場百選に認定
18年	5月	総合保健福祉施設「ヘルスケアふたば」がオープン
23年	3月	総合型地域スポーツクラブ「NPO法人ふたばふれあいクラブ」が設立 特別養護老人ホーム「せんたん」、グループホーム「せんたんの家」が落成 京都府京丹波町(旧瑞穂町)と友好町の盟約を締結 東日本大震災発生(双葉町震度6強) 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故発生



▲ J Aスマイル大正琴



▲ 原田直之さんのスペシャルステージ



▲ 会場の様子



▲ コーラスふたば

いつまでも
吹く
無数の
風の中に
戻ることのできる
場所がある
人々は
祈った
手をつなぎ
心の丘に立ち
告げるのだ
どうか
巨人よ
無限の
風に誘われ
海の向こうへ
帰れ
もう
決して
戻るな
と
*
風の音
波の聲
雲の影
船の漁り火
一つ
二つ
心に
広がる
光の
ささやき
遠く
かなた
海の輝き

類のしづくに
静かな歌を
数えて
暮らした
涙の日々に
あしあと
あしおと
つづく
まにまに
魂よ
どうか
安らかに
風の音
波の聲
雲の影
船の漁り火
一つ
二つ
*
きみが初めて
覚えているだろうか
きみが初めて
両足で大地に立った
日のこと
そのとき
銀河が 季節が 言
葉が
動き始めようとした
こと
きみが初めて
駆け出した日のことを
きみが初めて
ランドセルを背負っ
た日のことを
きみが初めて
海を眺めた日のことを
そして
この町を初めて
離れた日のことを
*
ゆめゆめ

忘れるな
風になった人々を
そして
きみが
町を
最後に
振り返った日のことを
きみは
必ず
戻ってくる
この町へ
風を吹かせるために
きみは願う
潮のかけりに
育ててくれた風と土に
青々と深まる空に
人々の笑い声に
これから
生まれくる
新しい
双葉の
子どもに
未来の仲間
抱きとった
父と母の
明日に
*
双葉南小学校
靴箱で
ランドセルが
教室の机の上で
窓は
空を映して
宇宙は
広がって
雲は
黙って
鉄棒は
グランドで待っていて

時計は
午後二時四六分を指
したまま
校庭の
夕焼け
*
夕陽を浴びた
ハーモニカが窓辺に
ある
時が過ぎた机のうえに
誰かに吹いて欲しくて
それは 果てなく求
めている
息とメロディと風景を
親しく吹かれつづけた
きみの幼いままの歳
月を
町と季節の記憶を
通りのにぎわいを
昼間の船の影を 真
夜中の灯りを
沖を行く 水鳥の翼を
夕暮れの 誰もいな
い教室で
燃えあがるように
その一つへ
真っ赤になって宿っ
ているもの
それは あの日から
きみが探している情
熱だ
無数の風の通り道だ
きみはきみだ
きみの心を信じよ
さあ
幼い季節の
ハーモニカを
手にとるがいい
もう一度
息を吹き込むがいい

命と魂の調べを
何万 何億の
新しい風を
吹き込むがいい
*
風はどこか
私たちが
みちびく
風はどこか
風はどこか
私たちが
もとめる
風はどこか
風はどこか
私たちが
ほんとうの
しあわせの
涙を知る
風はどこか
風はどこか
風よ
どこへ
*
風よ
吹け
双葉へ
明日へ
※紙面の関係上文字が
小さくなっておりま
すが、町公式ホーム
ページにも全文を掲
載しております。

秋葉賢也復興大臣町内視察

10月13日、秋葉賢也復興大臣が町内を視察されました。秋葉復興大臣は、産業交流センターの屋上において伊澤史朗町長から町全体の復興状況について説明を受けた後、特定復興再生拠点区域外である石熊地区の民家や10月1日に入居が開始した駅西住宅を視察されました。

伊澤町長は「中間貯蔵施設区域や帰還困難区域は大変なハードルを抱え、避難指示解除が遅くなれば遅くなるほどハードルが高くなる。継続的な支援をお願いしたい」と強く要望しました。



野中厚農林水産副大臣来庁

10月12日、野中厚農林水産副大臣が双葉町役場新庁舎を表敬訪問されました。冒頭、双葉町の農業の復興等に向けた重点要望として、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議員から野中副大臣へ要望書を手交しました。引き続き行われた懇談では、伊澤町長の「本町の農業復興は緒に就いたばかりであり、今後も支援の継続をお願いしたい」との要望に対し、野中副大臣は、「第2期復興・創生期間以降についても、国として被災地に寄り添い、継続して支援していきたい」と述べられました。



温かいご支援をありがとうございます



10月25日、株式会社アイライフの代表取締役中林幸一様より、多額の金員をご寄付いただきました。このご寄付は、株式会社アイライフ様が主催された「東日本大震災復興支援チャリティーコンサート」の収益によるもので、震災以降毎年開催されており、継続的に町にご寄付いただいております。



10月28日、岐阜県大垣市にある株式会社イビコンの会長清水保雄様より、多額の金員をご寄付いただきました。清水様は、震災以降郡内の被災町村への寄付を継続されております。いただきましたご寄付は、町の復興・再生のために活用させていただきます。

*** 行政区長会「令和4年度夏季研修会」報告 ***

来年度、福島第一原子力発電所内のALPS処理水の海洋放出が計画されており、風評被害などの社会的影響が懸念されていることから、町行政区長会では、7月28日に東京電力福島第一原子力発電所を視察しました。現在東京電力福島第一原子力発電所構内では約4,000人の方が廃炉に向けて作業に従事しております。まず、構内に入ると始めに大量の汚染水タンクが所狭しと設置されているのが目につきます。構内見学はバスで移動し、燃料デブリ取り出しに伴う原子炉建屋のカバー設置、廃炉作業の準備、海洋放出工程の現地説明、多核種除去設備などを見学しました。見学後は東京電力との意見交換が行われ、東京電力からはALPS処理水の海洋放出時のトリチウムは基準値以下との説明がありましたが、海洋放出ありきでなく、科学的なトリチウム分離技術などの応用を探り、同処理水の海洋放出による地域住民の風評被害などの不安を払拭していただきたいと思っております。発電所視察後は町産業交流センターで臨時行政区長会を開催し、各区長から各行政区の課題と問題点、悩み、要望などを話し合い、後日役員会で意見を取りまとめ町へ要望することで閉会し、現地解散しました。

今回の行政区長研修会では相馬市伝承鎮魂記念館・飯舘村長泥地区環境再生エリアの視察研修も予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により視察を断念しました。



館林孝男さんが東北交通栄誉賞優良運転者表彰を受賞

館林孝男さん（細谷）が、9月21日付けで東北交通栄誉賞優良運転者表彰を受賞しました。

この表彰は、東北管区警察局長と東北交通安全協会長連名による表彰で、過去に交通栄誉賞緑十字銅賞を受賞し、さらに15年以上無事故、8年以上無違反の方の中から推薦により表彰されます。今回館林さんは、31年間無事故無違反という優良運転者としての功績がたたえられました。館林さんは「交通安全の啓発活動、呼びかけ等も続けていきたい」と述べました。



波田野秀行さんが防犯功労者表彰を受賞

波田野秀行さん（長塚一）が、10月13日付けで防犯功労者として感謝状を授与されました。震災時から現在に至るまで、避難先での見守り活動や防犯パトロールなど町の防犯対策の先頭に立って各種防犯活動を継続され、その活動は町民の皆さんにとっても大きな心の支えになっていることから、その敬意が表されました。

波田野さんはこの表彰を受け、「体の続く限りは、警察の活動に協力していきます」と述べられました。



菊池直子さんが 県スポーツ推進委員功労表彰を受賞

10月15日に開催された福島県スポーツ推進委員研究大会において、長年にわたりスポーツ推進委員として生涯スポーツの振興に貢献した功績により、菊池直子さん（三字）が東北スポーツ推進委員協議会より表彰されました。



中野地区景観美化活動

8月から9月にかけて、双葉町ふるさと復興事業協同組合の主催により、中野地区復興産業拠点に立地する企業を対象とした「ふたばフラワーストリートチャレンジ」が開催されました。このイベントは、花や緑で町を彩ることで、町を訪れた方にも心が落ち着く場となってほしいという主催者の思いから初めて開催され、今回6事業所が参加し、優秀賞が選ばれました。

主催者コメント

弊組合は双葉の事業者で構成された団体で事務所を中野地区に置いております。中野地区は産業復興のけん引が大きな役割がありますが、産業だけに留まらず町民をはじめ訪れた人々がほっと安らぎを感じられる場所であればより素晴らしいのではと思い、草花を自社庭先に飾ることでの地域環境美化活動を同地域の事業所様へお声がけさせていただきました。突然の発案にも関わらず6社もの事業所様のご賛同、ご参加をいただき感謝の念に堪えません。今後も近所に身を置く仲間として事業に、地域貢献活動にと様々協力していければ幸いです。

優秀賞 (株)中里工務店 双葉営業所

選考理由 高さ方向にも広く飾り付けされたお花がひと際目を引きました。

設置場所 双葉町大字中野字竹ノ花3



「ふたばフラワーストリートチャレンジ」に参加し優秀賞を受賞させていただき、従業員一同有難く思います。お話しをいただいてから本社社員の手助けを受けて、フェンスへのプランター設置を工夫し仕上がったことが良かったと思います。

開所一年半と日が浅い企業ではありますが、双葉町のさらなる復興へ協力していける企業としてお役に立てればと思います。

(株)中里工務店 双葉営業所
所長 志賀 秀一

役場臨時駐車場のご案内

現在、役場駐車場整備工事（舗装等）により、駐車場の使用を制限しています。駐車場が満車の場合、臨時駐車場をご利用ください。

令和5年3月末には、駐車場が完成する予定です。

ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

総務課 ☎ 0240-33-0124



アイワビルド株式会社

設置場所

双葉町大字中野字深町71



株式会社エナジー

設置場所

双葉町大字中野字竹ノ花1



勝山工業株式会社

設置場所

双葉町大字中野字堂ノ前1



JFEエンジニアリング(株)

設置場所

双葉町大字中野字江又45
JFEエンジニアリング(株)
双葉ロジステックセンター



新日鉄・クボタ・大林・ TPT 特定共同企業体

設置場所

双葉町大字中野字原田57



※五十音順

公立双葉准看護学院 令和5年度学生募集

公立双葉准看護学院では、一般入学試験を実施します。
地域に寄り添う看護のプロを目指しましょう!!

- ◇募集人員：30名
- ◇修業年限：2年(全日制)
- ◇受験料：1万円
- ◇受験資格：中学校卒業以上の者
(令和5年3月卒業見込を含む・年齢不問)

- ◇出願期間：
令和5年1月5日(木)～1月26日(木) 必着
午前9時～午後4時30分まで
(土・日・祝祭日を除く)
- ◇試験日：令和5年2月2日(木)
- ◇試験科目：筆記試験(国語)、作文、面接

出願・問い合わせ先

公立双葉准看護学院 〒975-0036 南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76
☎0244-32-0990 E-mail: futajyun-kango@aioros.ocn.ne.jp

ふたば ふたたび☆ガーデンプロジェクト ふたば ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト

10月18日から26日にかけて、一般社団法人ふたばプロジェクト主催により「ふたば、ふたたび☆ガーデンプロジェクト」「ふたば、ふたたび☆みらいへのヒカリプロジェクト」の一環として、ふたばプロジェクトの職員が避難先自治会や町立学校等の計7カ所を訪問しました。このプロジェクトは、町民の皆さんの手で作られたプランターやイルミネーション飾りによりJR双葉駅周辺を彩ることを目的としており、植えられたプランターの半分は双葉町内で、もう半分は参加された皆さんのご自宅や学校で、町を思いながら育てていただきます。また、今回皆さんにより作成されたイルミネーション飾りは、12月にJR双葉駅周辺で行われるイルミネーションに併せて飾られ、駅前を彩る予定です。



▲ 双葉町つくば自治会



▲ 双葉町県南双樹会



▲ 双萩会



▲ 勿来酒井団地自治会



▲ 双葉町埼玉自治会



▲ 町立学校



▲ 県中せんだん同好会

大規模火災対応訓練

10月14日、福島県・双葉地方広域市町村圏組合消防本部主催による大規模火災対応訓練が町内で行われました。

この訓練は、帰還困難区域における林野火災を想定し、双葉町産業交流センター内に災害対策本部を設置して行われたもので、双葉地方広域市町村圏組合消防本部や町消防団のほか、県内各地の消防本部による広域応援隊、県外の緊急消防援助隊、陸上自衛隊等の関係機関が参加しました。自衛隊による空中消火や前田川から水を汲み上げ、ポンプ車を使った放水など本番さながらの訓練が行われました。

今回参加した関係機関が震災及び原発事故という困難な任務を遂行してきたことから、伊澤史朗町長はこれまでの対応に感謝の意を表するとともに、「今回の訓練を踏まえ、引き続き各々の消防力の充実・強化に努めていただきたい」と述べました。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

早いもので令和4年も師走を迎え、総まとめの時期となりました。今年も、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株も発見され再び感染者数が増加し、第7波から第8波に移行しているのではないかと報道されております。加えて、季節性インフルエンザが流行する季節ですので、医療ひっ迫が懸念されています。ご家庭におかれましても再度、基本的な感染症予防対策に取り組んでいただき、この冬を安全で健康に過ごしてほしいと思います。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による全町避難から、丸11年が経過し、避難指示解除（特定復興再生拠点区域）、そして双葉町役場新庁舎も完成し業務を開始してから2か月以上が過ぎました。双葉町の復興・創生が一步一步進む中「復興まちづくり計画」の中に、夢と希望のある「学び」へ、生涯学習はもちろん学校教育をどのように位置付けていくか。『文教の町、双葉町』を継承しつつ、町の将来を担う子どもたちをどのように育てていくか。「町づくりは、人づくり」の理念を基盤としながら、丁寧に議論を進めてまいりたいと思います。

● 第49回 勿来地区総合芸能祭

11月13日（日）勿来市民会館大ホールにて開催されました。コロナ禍で2年振りの開催ではありましたが、関係者の手作り感あるステージワークで、みんなで作り上げる芸能祭は素晴らしいものでした。双葉町からも次の4団体が出演され、双葉町民謡同好会の出演の際、今泉千鶴子さんより、双葉町を代表して、いわき市勿来地区の皆さんへの感謝と御礼を述べていただきました。最後まで鑑賞しましたが、特に4団体の完成度は高く、表現力の技能、迫力ともに感動しました。出演された皆さま、ありがとうございました。そしてご苦労さまでした。（出演順）

- | | |
|---------------|-------------|
| ◎ コーラスふたば | 代表 谷津田 敬子さん |
| ◎ JAスマイル大正琴 | 代表 江尻 京子さん |
| ◎ 標葉せんだん太鼓保存会 | 代表 今泉 春雄さん |
| ◎ 双葉町民謡同好会 | 代表 伊藤 美枝子さん |

● 2022年度（第9回）「双葉郡ふるさと創造学サミット」開催のお知らせ

来る12月3日（土）、双葉郡8町村の小学生、中学生、そしてふたば未来学園中・高校、富岡支援学校の皆さんで、次に掲げるようなスローガンを重視して開催されます。

会場：富岡町文化交流センター 学びの森（現地・オンライン併用開催）

【サミットスローガン】

～ 伝えあい、つながって、広がる ふるさとふたばの学び～
町村や校種を越えて学びあい、多様な見方・考え方にふれることで視野を広げる

【プログラムの考え方】

双葉郡8町村の小中高が一堂に会するサミットだからこその学びあいの場。多様な意見に触れ、多様な見方・考え方を自分の中に築いていけるようにする

- ☆子どもたちが楽しんで「学びあい」（＝聴きあい、感じあい、伝えあい、話しあい）できるよう、時間の使い方や空間づくりを工夫する
- ☆自分の思いや考え、メッセージを周囲に伝えることの大切さや、伝えたことで自分自身のなにかが変わることに気付く

※次号にて、町立学校の発表の様子など報告したいと思います。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉町立幼稚園・小中学校 合同文化祭

見えない力を一つに 手を取り合い
輝かせよう 僕らの梅檀祭

梅檀祭

10月22日、町立学校仮設校舎体育館において幼稚園・小中学校合同の文化祭「梅檀祭」が行われました。

今年度は小学校下学年児童による音楽劇「てぶくろ〜みんななかよし〜」で幕開けとなりました。森の動物たちになりきった子どもたちが次から次に登場し、歌や踊りも交えて動物同士のやりとりを大きな声と身振りで元気いっぱいに演じました。

幼稚園児の発表は、「おもちゃのおまつりはじまるよ!」と題し楽器の演奏を披露しました。園児は色とりどりのおもちゃの衣装に身を包み、少し緊張した表情を見せながらも最後まで一生懸命演奏しました。

小学校上学年児童による劇「We are!!」では、悪い海賊と良い海賊、海兵など児童それぞれが自分の役回りを意識しながら、劇中で揺れ動く難しい感情を表現しました。一人ひとりが最後まで力いっぱい演じ

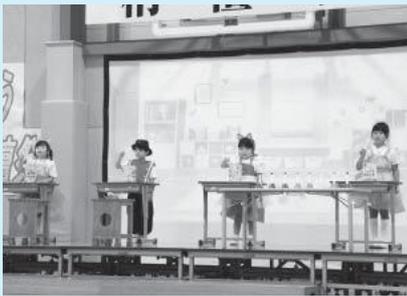
きり、最後には児童全員が気持ちの一つにしたダンスを披露しました。

小学校4年生から中学生までの児童生徒26人による標葉せんだん太鼓では「天響」が演奏されました。これまでたくさん練習を積み重ねてきたことがしっかりと伝わる力強い演奏で、演奏が終わると会場からは大きな拍手が送られました。

最後に、中学校生徒による「私たちが伝えます…双葉町の今」が発表されました。生徒は総合的な学習の時間において町の現状や復興状況について学習しており、「今の自分たちにできることは町について伝えること」「前の双葉町を超える双葉町になってほしい」とそれぞれの思いを発表しました。

園児・児童・生徒がステージで精いっぱい発表する姿にたくさんの方々が拍手を送られ、今年も子どもたち一人ひとりが輝いた梅檀祭となりました。

幼稚園児の発表



▲おもちゃのおまつりはじまるよ!

小学生(下学年)の発表



▲てぶくろ ~みんななかよし~

小学生(上学年)の発表



▲We are!!

中学生の発表



▲私たちが伝えます…双葉町の今



▲標葉せんだん太鼓「天響」

第33回双葉町総合美術展

第7回双葉町民作品展覧会

双葉町芸術文化団体連絡協議会並びに町主催による第33回双葉町総合美術展と第7回双葉町民作品展覧会が10月26日、27日は郡山市のビッグアイにおいて、11月13日、14日はいわき市植田公民館において開催されました。

総合美術展には会員の皆さんの書道、華道、絵画、短歌などが展示され、作品展覧会には婦人学級などの皆さんの手芸作品のほか、友好町である京都府京丹波町の方々による切り絵なども展示されました。

いずれの会場も故郷の方々の作品を見るためにたくさんの方が訪れ、一つひとつの作品をじっくりと鑑賞しました。



12月10日は人権デーです

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日（世界人権宣言採択日）の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各地で世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るための行事を計画しているところです。

そこで、福島地方法務局及び福島県人権擁護員連合会では、12月4日から10日までを「第74回人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動及び相談活動を行います。

また、人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

(相談時間：年末年始を除く平日、午前8時30分～午後5時15分)

【問い合わせ先】 福島地方法務局 人権擁護課 ☎ 024-534-1994

双葉町ダルマ市開催のお知らせ

- 日時：2023年（令和5年）1月7日（土）・8日（日）
- 場所：JR常磐線双葉駅前
- 主催：双葉町ダルマ市実行委員会

12年ぶりの
双葉町開催！

プログラム

7日（土） 9:00～15:00

時間	内容
9:00	安全祈願 （相馬妙見宮初發神社 高倉洋尚宮司）
9:30	奉納神楽（三字芸能保存会）
10:00	開会式
10:30	子ども樽神輿
11:00	ステージ
13:00	巨大ダルマ引き
13:30	ステージ

8日（日） 10:00～15:00

時間	内容
10:00	民俗芸能発表会 芸能発表会
12:00	ダルマ神輿
13:00	ステージ
14:30	閉会式

模擬店も多数出店！（ダルマ販売ほか）



- ステージ等の詳細はホームページで随時お知らせします。
- 7日（土）15:30～初發神社の境内で「どんと祭」が行われます。
- 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください（マスク着用、検温、手指消毒等）。
- 感染状況によっては中止や規模縮小となる可能性があります。

ふたばダルマ市 in 勿来 今年も開催します！

日時 2023年（令和5年）1月21日（土）
9:00～16:00

場所 復興公営住宅勿来酒井団地 敷地内

主催 夢ふたば人

内容 模擬店出店（夢ふたば人限定焼うどん ほか）、
ステージショー、和太鼓等
（当日の天候により内容変更の可能性あり）

両会場ともに駐車スペースに限りがありますので、相乗りや、公共交通機関、観光協会の見学バス利用にご協力ください。



（観光協会見学バスのチラシは今月号に同封しています）

【問い合わせ先】

ダルマ市に関すること 双葉町ダルマ市実行委員会事務局

（双葉町商工会事務局、双葉町観光協会事務局） ☎ 0246-88-9855

芸能発表会に関すること 教育委員会 生涯学習課 ☎ 0240-33-0206



東日本大震災により避難している方は 避難先の市区町村窓口で 「マイナンバーカード」の交付申請ができます

マイナンバーカードの交付手続きについて、双葉町役場・各支所までお越しいただくことが難しい場合は、避難先の市区町村窓口で手続きを行うことができます。

受付時間や事前予約の有無など、避難先の市区町村により異なりますので、事前に避難先の市区町村へお問い合わせください。

(問い合わせの際は、「マイナンバーカードの住所地経由申請方法について」とお伝えください。)



● お持ちいただく物は以下のとおり

- (1) 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行 / 更新申請書
- (2) 顔写真 最近6ヶ月以内に撮影したもの
(サイズ縦4.5cm×横3.5cm 正面、無帽、無背景のもの)
- (3) 通知カード (お持ちの方のみ)
- (4) 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)
- (5) 本人確認書類 (※)

(※) 本人確認書類

A : 運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳 (顔写真付) など

B : 健康保険証、年金手帳 (年金証書)、介護保険証、学生証 など

【通知カードをお持ちの方】

- ・上記A 1点またはB 2点

【通知カードをお持ちでない方】

- ・上記A 2点またはA 1点+B 1点 と 申請書ID付きの交付申請書

※15歳未満の方は、法定代理人 (親権者等) の同行と法定代理人 (親権者等) の本人確認書類が必要です。

● カードの受取方法 後日、避難先住所へ簡易書留郵便にてお送りします。

特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査について

令和4年8月26日から9月20日にかけて、町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に土地又は建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施させていただきました。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。

ご協力いただきました住民の皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。ご回答を踏まえて、今後、避難指示の解除や除染の範囲等についての検討を行ってまいります。

なお、11月14日時点の集計結果について、次のとおりお知らせいたします。

意識調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要（11月14日時点）

	実績	内容
送付：発送数（部）	565	
世帯数（世帯）	410	
返送世帯数	208	
帰還希望あり	90	※1人以上が帰還希望者ありの世帯数
帰還希望なし	44	※世帯員全員が帰還希望なしの世帯数
保留	74	※帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯数

※世帯員の方々が何カ所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付させていただいているため、世帯数と発送数は一致しておりません。

また、調査票や11月号の広報紙にも記載させていただきましたとおり、9月20日の締め切り以降も回答を受け付けております。期限以降にご回答をいただける皆さまにおかれましては、以下の問い合わせセンターへご連絡ください。

「帰還意向調査」問い合わせセンター

フリーダイヤル… 0120-285-122

受付時間…………… 8:30～17:15（土日、祝日含む）

※年末年始休業期間 令和4年12月29日（木）より令和5年1月3日（火）まで

年金事務所からのお知らせ

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が 発行されています！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除額の対象となります。10月下旬から11月上旬にかけて、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

控除の対象となるのは、令和4年1月1日から令和4年9月30日までに納められた保険料（令和4年12月31日までの納付見込分を含む）です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族の負担すべき保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

● 発送スケジュール

	発 送 時 期	対 象 者
①	令和4年10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)

● 問い合わせ先の名称：ねんきん加入者ダイヤル

【電話番号】 (ナビダイヤル) ☎ 0570-003-004

050から始まる電話の場合は、(東京) 03-6630-2525

【受付時間】 月～金曜日 午前8:30～午後7:00

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※国民年金は、老後はもちろん不慮の事故などの万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は必ず納めましょう。

令和5年度 双葉町職員（高校卒程度）採用候補者試験 受 験 案 内（SPI方式）

受付期間 令和4年12月1日(木)から令和4年12月20日(火)まで
第1次試験日 令和5年1月5日(木) 9:30～13:00 予定

- 民間企業の採用試験で広く採用されている「SPI3」を使用した筆記試験となります。
- 公務員試験の勉強をしていない方でも、受験いただきやすい試験です。
- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（8:30～17:15）※祝日を除く
- 郵送による申込用紙提出の場合は、令和4年12月16日(金)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町役場総務課（2階）で交付しています（全職種）。

また、申込用紙は町公式ホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。

※申込用紙の提出先は双葉町役場総務課となります。いわき支所、郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。

また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1 試験職種と採用予定人員

職 種	土木職・農業土木職	建築職
採用予定人員	若干名	若干名



2 受験資格（学歴は問いません）

土木職・農業土木職、建築職	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
----------------------	------------------------------

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験の方法	試験職種	出 題 分 野
SPI3-H	全職種	基礎能力検査（言語、非言語）、性格検査
作文試験	全職種	文章による表現力、課題に対する理解力等をみる

(2) 第2次試験

試験職種	試 験 内 容
全職種	(ア) 口述試験 個別面接による人物評価 (イ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和5年1月5日(木) 9:30～13:00 予定	双葉町役場(双葉町)	1月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		2月上旬

5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和5年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、令和5年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和5年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和5年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。(SPI3のみの得点は、利用規約に基づき結果の開示はできません。)ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町役場総務課へお越しください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

6 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町役場総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町役場総務課へ郵送してください。

※申込用紙は町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

いわき支所、郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

(2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町役場総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

○84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})

○エントリーシート兼履歴書 ○誓約書

(3) その他

①受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

※双葉町役場

所在地: 〒979-1495

福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西
73番地4

(JR常磐線双葉駅から徒歩で約3分です。)

「放射線と健康に関するアンケート調査」 アンケート結果について

長崎大学が実施したアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

長崎大学は、双葉町役場、福島県立医科大学と協力し、10月より双葉町役場健康福祉課内に、「放射線の健康相談窓口」を設置していますので、お気軽にお声かけください。

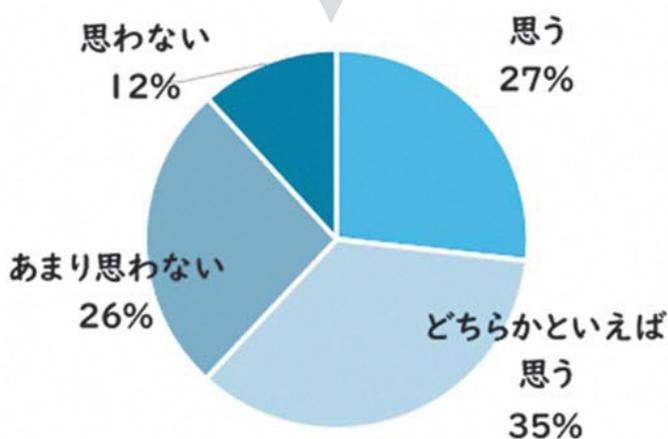
アンケート概要

実施時期：2022年6月

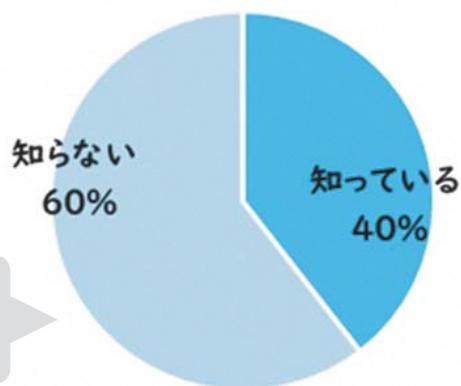
対象者：18歳以上の町民の皆さん

回答数：470名

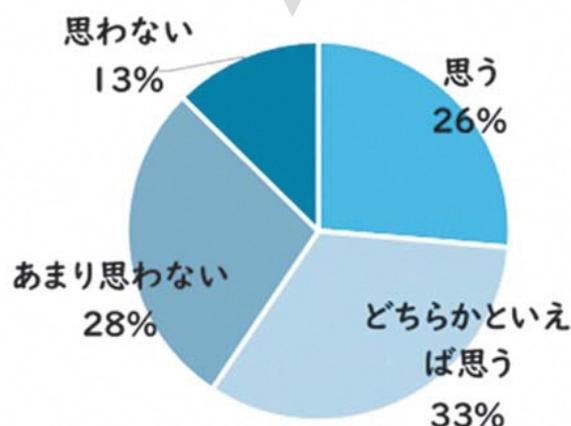
双葉町で生活することで、生まれてくる子や孫に被ばくによる健康影響があると思いますか。



町内に放射線やその健康影響について相談できる場所があることを知っていますか。



避難が解除され、双葉町に生活することで放射線による自身の健康に影響があると思いますか。



アンケートの結果、約60%の方が双葉町に生活することで放射線による自身の健康に影響があると「思う」、「どちらかというと思う」と回答されました。また約62%の方が、双葉町で生活することで、生まれてくる子や孫に被ばくによる健康影響があると「思う」、「どちらかというと思う」と回答されました。一方で、町内に放射線やその健康影響について相談できる場所があることを知っていた方は約40%でした。

“だし”を使って 毎日の食事を **減塩** に!

だしを毎日の食事に取り入れると、味に深みもでつつ、減塩もできて一石二鳥です！しかし、だしを取るのには「難しそう」「手間がかかって面倒」という意見もあります。今回は、簡単に料理の片手間でもできるだしの取り方をご紹介します。



「かつお節」

① 急須やティーポットを使う。

だしを使う量が少量であれば、お茶を入れるように急須やティーポット（湯呑みコップでも◎）にかつお節を入れてお湯を入れて少し経ってから注ぐだけで、だし取り完了！

② 電子レンジを使う。

かつお節と水を耐熱容器に入れて、ラップをかける。電子レンジで1～2分加熱してだし取り完了！



「昆布」

煮出し… 旨い・早い 沸騰したお湯に火を止めてから、10分昆布を浸す。
※30分でも出汁がでます。濃い味わい。



水だし… 簡単 昆布を水に浸けて、一晩置く。
【昆布水】とも言われる。透明感があり、あっさりした味わい。

「栄養教室 in 白河」でデモンストレーションを行った「だしを使ったレシピ」1品をご紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください！



ネギと根菜の味噌汁 (1人あたり：66kcal/食塩相当量0.7g)

【材料】	【分量(2人分)】
ねぎ	50g
じゃがいも	60g
人参	20g
ごぼう	20g
油	2g (小さじ1)
みそ	6g (大さじ1)
だし汁	240ml



作り方

- ① かつお節でだしを作る。
 - ② じゃがいも、人参はいちょう切り、ごぼうはさがき切りにする。
 - ③ 鍋に油と②を入れ炒める。
 - ④ ③にだし汁を入れ火が通ったら、みそを入れ器に盛りつける。
- ◎ 具沢山にすると、汁のかさが増し、飲む汁量が少なくなることで減塩につながります😊
◎ 一味・しょうがなどの香辛料や香味野菜を使って、味にアクセントをつけることで減塩になりますので、ぜひお試しください！

双葉町社会福祉協議会

～ 12月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第2、4木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	12月13日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日 ※12月14日を除く		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室101A (双葉町大字中野字高田1-1)	12月14日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括 支援センター ☎0246-84-6729
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前8)	12月20日(火)	10:00～11:30	

消防署からのお知らせ

冬場はストーブ 火災に注意!

本格的な冬を迎えるにあたり、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなり火災の発生が懸念されます。下記のストーブ火災の注意点や灯油の保管方法を再確認して火災の発生を防止しましょう。

ストーブ火災の注意点

- 洗濯物乾燥に使用したり燃えやすいものは置かない!**
乾いて軽くなった洗濯物は、あおられストーブの上に落下したり、燃えやすい物がストーブに直接接触することで出火するおそれがあります。
- 近くでスプレー缶を使用したり放置しない。**
ストーブの熱で暖められたスプレー缶の中のガスは膨張し、爆発、火災が発生するおそれがあります。
- 就寝時や外出時は必ず電源を切る。**
就寝中の寝返り等により布団がストーブに接触し、火災になるおそれがあります。
- 給油時は消火するまたは電源を切る。**
給油時にカートリッジタンクの閉め忘れやキャップの緩み等で灯油が漏れ、引火するおそれがあります。



灯油の保管方法



灯油用ポリエチレンかん



携行缶

- 型式試験確認済証の付いた容器で保管する。
- 携行缶に灯油を入れて保管する場合、誤給油防止のため灯油と明記する。
- 容器や栓に破損等がないこと。
- 日光や雨が当たらない火気使用場所から離れた保管場所を選ぶ。
- 地震等により転倒、落下しないよう固定や滑り止めを設置し、周囲は整理整頓する。

火事と救急は119番

< 消防署連絡先 >

・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・富岡消防署 ☎0240-22-2119

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合がありますため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター(令和4年度環境省業務受託業者)

<場所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)

<連絡先> ☎ 0120-773-275(フリーダイヤル)

片付けごみについて

●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)

(※FAXによる受付は24時間行っております。)

<連絡先> 株式会社 新成建設(令和4年度環境省業務受託業者)

☎ 0120-115-261(フリーダイヤル) FAX: 0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での個別回収の申し込みは
【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。

環境省による回収をご希望の方は
お早めに片付けごみサポートセンターへお申し込み下さい。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。12月は、9日(金)、17日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和4年度は、68,470m³搬入しています。(平成27年からの累計は3,876,710m³) ※10月31日現在

▶12月28日(水)～1月4日(水)は輸送を休止いたします。

◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【個人申込型】建設機械運転技能講習



● 小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習（6日間）

- 日時…令和5年 1月 5日（木） 8:00～17:15
- 締切…令和4年12月15日（木）

● フォークリフト運転技能講習（4日間）

- 日時…令和5年 1月31日（火） 8:00～17:30
- 締切…令和5年 1月17日（火）

共通事項

- 会場…みなみそうま建設機械講習所（原町中央自動車教習所）
- 定員…各10名
- 添付書類…【自動車運転免許証のコピー】お持ちでない方はお問い合わせください。

※受講料・テキスト代無料 ※申込締切後、該当事業の趣旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。
 ※【企業申込型】もあります。日程についてはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
 ※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催いたします。

就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの？」
 「どうしたら採用されるかな？」「自分のアピールポイントを見つけたい！」
 こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。



就職への一歩を一緒に踏み出しましょう！あなたの『働きたい』をサポートします！

- 【電話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分
- 【メール】ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中
- 【窓口】※予約制（フリーダイヤルにお問い合わせください）

【問い合わせ先】 ホームページ で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 みんゆうビル202号）
 ☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



双葉警察署からのお知らせ みんなで つくろう 安心の街

防犯カメラ等の貸出しをしています!!

福島県警察の「帰還住民が安心して暮らせる防犯環境整備事業」の一環として、避難指示が解除された地区等に帰還された世帯の皆さまに対して、双葉警察署では防犯カメラ及びセンサーライトの貸出しを行っています。

空き巣などの侵入窃盗犯からご自宅を守るため、貸し出しを希望される方は下記連絡先までお問い合わせください。



あなたと家族を被害から守る
安全安心情報を届けます。

登録は、『福島県警HP』からお願いします! ➡



【連絡先】 双葉警察署 刑事生活安全課 生活安全第一係 ☎ 0240-22-2121

百歳賀寿 おめでとうございます

鈴木美代さん(下条)が11月9日にめでたく満百歳を迎えられました。

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0240-33-0125

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 ☎0240-33-0132

人のうごき10月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
鎌田 益實	91	9月23日	三字
布川 清二	91	10月3日	新山
森山 良子	90	10月8日	三字
佐藤 栄子	64	10月12日	長塚一
木幡 定雄	88	10月16日	羽鳥
相川 ヨウ	99	10月19日	三字

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課

☎0246-84-5200 (いわき支所代表)



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

【文芸】

川柳・荻田跡

白鷺集しらさぎつどい

落穂食はむ

・ロずさむ

唄は「ふるさと」 師走入り

・三食と

運動はげめと 女医先生

・手料理を

供へ亡つ夫亡ま息子と 年を越す

里謡

・コロナで明けて コロナで暮れた

三密守り

除夜の鐘

今泉 禮子(長塚二)

「双葉の風だより」では全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部を紹介しています。文芸作品や随想など、お便りをお待ちしています。



【送付先】

〒974-8212

いわき市東田町二丁目19-4

双葉町役場いわき支所

双葉町民の避難状況 (令和4年10月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,933人

・福島県外に避難されている方 2,713人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第110号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5200
(いわき支所代表)



かとう なお
加藤 奈緒 さん

(山田)



●避難先●
福島県浪江町

今では前向きな「ゼロからのスタート」

運命のいたずらといわれるような大変な出来事は、ドラマや小説の中だけのことだと思っていました。しかし、原発事故による避難で、突然、見知らぬ土地での生活が始まるなど、被災当時私はまだ小学6年の子どもで家族に守られている立場だったとはいえ、学校生活や友だちづくりなどゼロからのスタートに心細くなることもありました。それから11年以上経過した今、まちづくり会社・一般社団法人ふたばプロジェクトに勤務し、故郷復興に向け「前向きな『ゼロからのスタート』」に携われることは大きな喜びです。

うまくいかないことも沢山あった

高校卒業後、専門学校を経て介護の仕事に就きました。慣れない環境に力仕事が変わり体調を崩し仕事を続けられなくなりました。成人して第一線で活躍する同世代が多くなっているのは対照的に、うまく物事を進められないことや将来への不安を感じることもありました。勤務先の皆さんや利用者のお年寄りには良くしていただきましたが、体がついていかず退職することになりました。

職を離れるにあたり、周囲の皆さんから介護に限らず様々なことにチャレンジするよう勧められたことに背中を押され、避難しただけで終わらずと変わることがなかった「故郷のために何かしたい」という思いを行動に

移すと気持ちを固め、ふたばプロジェクトの職員募集に応募し採用されました。

「避難を受け入れる側」を経験

ふたばプロジェクトに入職後、家族のもとを離れ通勤しやすい浪江町へ転居し、JR双葉駅に隣接し皆さんにご利用いただける休憩スペース(旧駅舎)の管理や町の内等来訪者への応対、インターネットを活用した町の情報発信やイベントの企画業務に従事しています。また、このスペースは避難所にもなっており、今年3月に発生した福島県沖地震では、発生直後に駆けつけた福島県沖地震では、準備宿泊をしている町民や中野地区復興産業拠点内のホテルに滞在している方の受け入れにあたりました。

大好きな故郷に賑わいを

父や兄の影響もあり小学生のときから野球に親しみ、現在、硬式の女子チーム「福島レッドホープスレディーズ」で活動しており、休日を利用して練習や試合に参加しています。震災前、双葉町内は老若男女問わずスポーツが盛んで、グラウンドや体育館には、いつも多くの人々の歓声で溢れていたことを覚えています。

避難指示の一部解除など、本格的な復興に向けた動きは始まったばかりですが、大好きな双葉町に一人でも多くの方が訪れ、賑わいが戻る日を目指して、私なりにチャレンジを続けたいと思います。

今月のベストスマイル



9月18日、「Jヴィレッジ」で開催された「福島のおもてなしプロジェクト」においてダルマの絵付けブースを設置して下さったJA福島さくら女性部双葉支部の皆さんの笑顔です。



編集後記

街中の美しいイルミネーションが目を引き季節となりました。

今月の表紙は、11月5日に行われた双葉町合併70周年記念式典の一場面です。出席くださった来賓の方々、長きにわたり町に貢献してくださり、町を支援してくださった表彰者の皆さま、町を何度も訪れ詩を書きおろしてくださった和合亮一さん、式典のために練習を重ねてくださった町芸術文化団体連絡協議会の皆さま・・・この70年は今回出席くださった皆さんやたくさんの方が携わってくださったからこそ歩んできた70年であり、今回の式典は町内で開催することにより、皆さんへ感謝を伝える場でもありました。この事業をとおして、町民の皆さんや町に携わってくださった方々に町への思いを一層深めていただけたなら嬉しいですね。

令和4年最後の月、師走を迎えました。「師走」と聞くだけで慌ただしく過ぎていくイメージがありますね。気持ちよく年越しを迎えられるよう、今年を振り返りながら12月を過ごしたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症は第8波の入り口に差し掛かっているとされています。年末の忙しい時期に加え本格的に寒くなつてまいりますので、体調管理には十分お気を付けてお過ごしください。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>